

基本目標Ⅲ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり

主要施策7 ささまざまな困難を抱える人々の生活の安定と自立への支援

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	1年度進捗実績	1年度進捗度	1年度の成果・課題・対応等	2年度実施計画	担当課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<高齢者の就労機会等の拡大>男女平等参画の視点に立って、シルバー人材センターとの連携を強化します。	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に努めた。	3、計画どおり	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に努めたが、会員の確保および、予算の確保が課題となる。	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に努める。	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<公的介護保険など介護の社会化の充実>男女平等参画の視点に立って「泉南市第7期地域包括ケア計画(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)」を推進します。	地域包括支援センター等を中心に取り組みを行った。	3、計画どおり	地域の介護予防の取り組みを行った。 WAO体操2(介護予防体操): 市内23か所 MCI(軽度認知障害)予防教室: 市内18か所	介護予防の取り組み及びフレイル予防等の啓発に努める。	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<障害者の生活自立の支援>男女平等参画の視点に立って「第4次泉南市障がい者計画」などを推進します。	平成27年度に策定した「第4次泉南市障害者計画」を計画的に推進した。	3、計画どおり	「第4次泉南市障害者計画」を計画的に推進。	「第4次泉南市障害者計画」を計画的に推進します。	障害福祉課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<ピアカウンセリングへの支援>ピアカウンセリングへの支援をします。	身体、知的、精神の障害者相談員の他、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施した。	3、計画どおり	身体、知的、精神の障害者相談員、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施。	身体、知的、精神の障害者相談員を委嘱する他、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施します。	障害福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<ひとり親家庭への経済・生活支援>児童扶養手当の支給や、母子・父子・寡婦福祉貸付金の貸付け、生活保護の母子加算など、経済的支援策を実施します。	ひとり親家庭に対し、ひとり親相談を母子・父子自立支援員が実施し、貸付金の情報提供を行う。又、必要に応じて就労支援を行うなどの自立支援を行った。 ・自立支援教育訓練給付金の支給対象者:4名 ・高等職業訓練促進費の支給対象者:3名	3、計画どおり	高等職業訓練促進給付金の支給は、資格を得るための養成機関の合格者が対象者であり、可否の如くにより、支給対象人数が決まる。	ひとり親家庭に対し、ひとり親相談を母子・父子自立支援員が実施し、貸付金の情報提供を行う。又、必要に応じて就労支援を行うなどの自立支援を行う。 ・自立支援教育訓練給付金の給付 ・高等職業訓練促進給付金の給付	生活福祉課

Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<母子家庭の母親の就労支援>地域就労支援センターの就労支援を充実します。	地域就労支援センターで、就労相談を行い、元年度の母子家庭の相談件数は9件。内訳は新規6件、再相談3件でした。	3、計画どおり	地域就労支援センターで、就労相談を行い、元年度の母子家庭の相談件数は9件。内訳は新規6件、再相談3件でした。	地域就労支援事業を実施しており、就職困難者、特に母子家庭の母親を重点に、雇用・就労のためのスキルアップ事業を実施します。	産業観光課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<養育費の確保のための支援>子どもの権利であり離れて暮らす親としての当然の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに、養育費を確保するための相談等の支援を行います。	相談を通じ、既存の制度や施策の紹介、養育費の必要性についての情報提供を随時行った。離婚届に記入欄ができたことにより、意識付けができて請求する人が増えた。	2、計画をやや上回る	今後も離婚前相談時に養育費の取得手続きや取り決め方法等に関する情報提供を行う。	相談を通じ、既存の制度や施策の紹介、重要性についての情報提供を随時行う。	生活福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<養育費の確保のための支援>子どもの権利であり離れて暮らす親としての当然の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに、養育費を確保するための相談等の支援を行います。	「女性のための電話相談」、「女性相談(面接)」等において、相談内容に応じて随時、養育費等に関する情報提供を行っている。 本年度は、憲法週間&男女共同参画週間「市民の集い」において、シングルマザーの生き方に関するテーマで講演会及び映画上映を行った(219名参加)。	3、計画どおり	具体的な相談内容に応じ、個別に養育費等に関する情報を提供していくことで、一定の支援を図ることができている。引き続き、相談業務を通じて支援を行っている。 また、本年度はシングルマザーをテーマとした講座も開催し、一定の啓発を図ることができた。	養育費についてのパンフレット・チラシ等を配架するとともに、相談などの現場で随時啓発を行っています。	人権推進課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<ひとり親家庭への経済・生活支援>児童扶養手当の支給や、母子・父子・寡婦福祉貸付金の貸付け、生活保護の母子加算など、経済的支援策を実施します。	ひとり親家庭に対し、ひとり親相談を母子・父子自立支援員が実施し、貸付金の情報提供を行う。又、必要に応じて就労支援を行うなどの自立支援を行った。 ・自立支援教育訓練給付金の支給対象者:7名 ・高等職業訓練促進費の支給対象者:3名	3、計画どおり	高等職業訓練促進給付金の支給は、資格を得るための養成機関の合格者が対象者であり、可否の如可により、支給対象人数が決まる。	ひとり親家庭に対し、ひとり親相談を母子・父子自立支援員が実施し、貸付金の情報提供を行う。又、必要に応じて就労支援を行うなどの自立支援を行う。 ・自立支援教育訓練給付金の給付 ・高等職業訓練促進給付金の給付	家庭支援課 (子ども給付係)
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<養育費の確保のための支援>子どもの権利であり離れて暮らす親としての当然の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに、養育費を確保するための相談等の支援を行います。	相談を通じ、既存の制度や施策の紹介、養育費の必要性についての情報提供を随時行った。離婚届に記入欄ができたことにより、意識付けができて請求する人が増えた。	2、計画をやや上回る	今後も離婚前相談時に養育費の取得手続きや取り決め方法等に関する情報提供を行う。	相談を通じ、既存の制度や施策の紹介、重要性についての情報提供を随時行う。	家庭支援課 (子ども給付係)
Ⅲ	7	(3)	在住外国人女性とその子どもの生活の充実	<在住外国人女性等への支援>在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、情報提供や相談を充実します。	市役所玄関ホール及び男女平等参画ルームの情報コーナーに、啓発紙等を配架し情報提供に努めるとともに、「女性のための電話相談」、「女性相談(面接)」を実施した。 「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」の5か国語翻訳版において「女性相談(面接)」、「女性のための電話相談」の情報を掲載し、情報提供を行っている。	3、計画どおり	日本語を話すことができる、もしくは読むことができる外国人に対する一定の支援は、図ることができている。それができない外国人に対する支援を図っていくことが課題なので、相談スタッフや啓発誌等の多言語化を進めていく必要がある。	市役所玄関ホール及び男女平等参画ルームの情報コーナーに啓発紙等を配架し、情報提供に努める。	人権推進課

Ⅲ	7	(3)	在住外国人女性とその子どもの生活の充実	＜在住外国人女性等への支援＞在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、情報提供や相談を充実します。	市民ボランティアによる国際交流事業等の支援を行った。 また、在住外国人女性等への支援の一環として、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」5か国語翻訳版を活用し、継続して情報提供に努めました。	3、計画どおり	市民ボランティアによる国際交流事業等の実施を支援するとともに、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」を窓口をはじめ、公共施設でも配布することにより、広く情報を提供しました。	市民ボランティアによる国際交流事業等の支援を継続します。	政策推進課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在の保護者に代わり、基本的な生活習慣を身につけることができるよう支援を行った。	3、計画どおり	家庭教育が困難な世帯もあるが、留守家庭児童会として可能な限り、児童に対する支援を行っており、今後も引き続き継続していく。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在の保護者に代わり、基本的な生活習慣を身につけることができるよう支援を行った。	生涯学習課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	親子教室や乳幼児健診の場の子育て相談等を通じて、個別の支援が必要な家庭に対し、他機関と協力し支援を行った。	3、計画どおり	健診等の機会において、個別支援が必要な家庭を把握し、必要に応じた支援をすることができている。	親子教室の開催や個別の支援が必要な家庭に対し、他機関と協力し支援を行う。	保健推進課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	関係資料の収集を行い、地域の情報拠点として資料や情報を提供した。	3、計画どおり	関係資料の貸出や情報提供を行い、家庭における教育支援を行う。今後はより細かい対応ができるよう、幅広い資料、情報の収集、提供に努める。	家庭教育支援に関する幅広い情報の収集と提供を行い、図書館資料の充実を図る。	文化振興課図書館
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	■自立相談支援事業 ・相談支援の実施(新規相談受付件数)190件 ■住居確保給付金 ・申請者受付及び支給実施 4件 ■就労準備支援事業 ・9人 ■学習支援事業 ・週1回学習会を実施 ・高等学校進学率100%	3、計画どおり	・新規対象者の掘り起こしの余地は大いにあると思われる。 ・学習支援について、市内1箇所の開催なので遠くで参加できないこともあり、各中学校(4箇所)での開催が必要。	広報活動を積極的にい事業の周知を徹底する。 ・ケースワーカーに貧困家庭への事業の周知依頼 ・校園長会での広報活動 上述取り組みにより生徒数および講師の確保を行い開催箇所数の増に努める	生活福祉課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜多様な教育機会の保障＞ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	元気広場しんげの開催や出前講座「あそび広場」の開催。また、学校と連携した日本語教室等の取り組みを行った。	3、計画どおり	子どもがひとりで参加し、いろいろな経験を積み上げることができる、居場所事業を各小学校で実施するため、人員の確保が必要である。	元気広場しんげの開催や出前講座「あそび広場」の開催。また、学校と連携した日本語教室等の取り組みを行う。	青少年センター

Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<多様な教育機会の保障>ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在のひとり親や在住外国人の親に代わり、基本的な生活習慣を身につけることができるよう支援を行った。	3、計画どおり	家留守家庭児童会では指導員が児童に対し、基本的な生活習慣等の指導を行っており、留守家庭児童会に在籍するひとり親家庭の子どもや在住外国人の親を持つ子どもに対して支援を行っている。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在のひとり親や在住外国人の親に代わり、基本的な生活習慣を身につけることができるよう支援を行った。	生涯学習課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<多様な教育機会の保障>ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	学校や園との連携により、社会見学、園外保育、職業体験学習、調べ学習などの学習機会の提供を行い、朝の読書活動や学級文庫への貸出も行った。また「いろいろな国の言葉で書かれた本コーナー」を拡大し、資料の提供、貸出を行った。	3、計画どおり	多言語資料を積極的に提供することで多文化を知り、国際理解につながる機会を提供できた。今後は学校や園などと、より連携して資料や情報提供に努める。	学習機会の提供や、読書活動の推進を通じ、また関係機関と協力し、子どもが自ら学べる環境の提供に努めたい。	文化振興課図書館
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<社会生活を円滑に営む上での困難に直面する子ども・若者への支援>無職の女性が「家事手伝い」として潜在化することを考慮した多面的な支援を行います。	子どもたちが生き抜く力をつけるための様々な知識を身につけ、体験する機会となる講座等を行った。	4、計画をやや下回る	多面的な支援を行うためにも、様々な場面での情報発信が必要となる。	子どもたちが生き抜く力をつけるための様々な知識を身につけ、体験する機会となる講座等を行う。	青少年センター
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<社会生活を円滑に営む上での困難に直面する子ども・若者への支援>無職の女性が「家事手伝い」として潜在化することを考慮した多面的な支援を行います。	女性相談等で個別の事例に対応し、全体的には「男女平等参画社会づくり講座」等において女性のエンパワメントを図る講座を実施している。 男女平等参画社会づくり講座Ⅱ「欲張り人生を叶えるためのフテック」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染予防対策のため未開催。	3、計画どおり	個別的な支援と、全体的な支援など、限度はあるが一定の多面的な支援は図ることができている。	女性相談で個別の事例に対応し、全体に向けては「男女平等参画社会づくり講座」等において女性のエンパワメントを図ることができるよう努めます。	人権推進課

主要施策8 相談機能の充実

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	1年度進捗実績	1年度進捗度	1年度の成果・課題・対応等	2年度実施計画	担当課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	<p>●フェミニストカウンセリングの充実については、女性相談を実施。 【女性相談(面接)の実施】 ▽毎月 第1金曜日13:00～16:00 第2火曜日18:00～21:00 第4金曜日10:00～13:00 1年度の相談件数 99件 【女性のための電話相談】 ▽毎週木曜日(祝日・第5木曜日を除く)10:00～12:00 3:00～15:00 1年度の相談件数 32件</p> <p>●DV防止連絡会議代表者会議を開催。各関係機関の情報交換を図るとともに、研修会「DV被害者のための社会資源と連携」を実施し、DVに関する情報共有を行った。</p>	3、計画どおり	女性相談(面接)については、近年の相談件数は90件前後でほぼ横ばいであるが、電話相談については、近年減少傾向にある。 また、DV防止連絡会議については、各機関の個別的な情報連携・情報共有のみでなく、会議開催による全体的な情報連携・情報共有も図ることができた。	フェミニストカウンセリングの充実を努めるとともに、泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議での連携を深めます。	人権推進課

Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	ひとり親相談において、関係機関と連携を図りながら、個々にあった情報提供を行う。又、就労相談では、プログラム策定によりハローワークや企業に繋ぎ支援を行った。	3、計画どおり	今後も引き続き個々にあった情報提供を行う。就労相談ではハローワークや企業と連携し、プログラム策定員による就労支援を行った。	ひとり親相談において、関係機関と連携を図りながら、個々にあった情報提供を行う。又、就労相談では、プログラム策定によりハローワークや企業へつなぎ、支援を行う。	生活福祉課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	相談、救援活動を行う府・関係機関・NPO(民間非営利組織)との連携により支援を実施した。	3、計画どおり	関係部局や関係機関の連携を強化	相談、救援活動を行う府・関係機関・NPO(民間非営利組織)との連携により支援を実施する。	長寿社会推進課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	障害者相談支援事業所(市内3箇所)を中心に総合相談を実施した。	3、計画どおり	障害者相談支援事業所を中心に総合相談を実施した。	相談支援事業を実施するとともに関係機関と連携し生活・福祉・就労等の総合相談の充実を図ります。	障害福祉課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	他機関との連携を強化し、相談窓口の強化を推進した。	3、計画どおり	特に、妊娠届出時においては、保健師が「母子保健すくすくスケジュール」を用いて全数面接を行い、母子保健分野の支援体制を説明している。	他機関との連携を強化し、相談窓口の強化を推進する。	保健推進課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は総数で201件ありました。	3、計画どおり	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は総数で201件ありました。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施の予定です。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回の実施を予定しています。	産業観光課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	ひとり親相談において、関係機関と連携を図りながら、個々にあった情報提供を行う。又、就労相談では、プログラム策定によりハローワークや企業に繋ぎ支援を行った。	3、計画どおり	今後も引き続き個々にあった情報提供を行う。就労相談ではハローワークや企業と連携し、プログラム策定員による就労支援を行った。	ひとり親相談において、関係機関と連携を図りながら、個々にあった情報提供を行う。又、就労相談では、プログラム策定によりハローワークや企業へつなぎ、支援を行う。	家庭支援課 (子ども給付係)

Ⅲ	8	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	＜男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実＞男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	相談員・支援員のためのスキルアップ講座を開催。 ▽第1回「障害とジェンダー～女性障害者の生きづらさを知る～」(14名参加) ▽第2回「アサーティブなコミュニケーションの取り方～相談者へのエンパワメントのために～」(19名参加)	3、計画どおり	上記の講座の募集にあたっては、電話相談員や民生委員、地区福祉委員など広く市民の方へ対象を広げており、各相談窓口の担当者の研修の充実を図っている。	相談員・支援員のためのスキルアップ講座を開催するなどし、相談窓口の担当者の研修の充実を図る。	人権推進課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	子育てに係る相談について、家庭児童相談室、地域子育て支援センター、その他関係機関と情報提供を行い、連携強化に努めた。	3、計画どおり	関係機関との情報提供を行い、連携強化を図った	子育てに係る相談について、家庭児童相談室、地域子育て支援センター、その他関係機関と情報提供を行い、連携強化に努める。	保育子育て支援課 (R2、家庭支援課)
Ⅲ	8	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	＜男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実＞男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	相談窓口の担当者の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては、周知を行い参加を促進した。	3、計画どおり	さまざまな相談窓口設置等において、担当者の育成を実施する必要がある。	引き続き、相談窓口の担当者の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては周知を行い参加を促す。	人事課
Ⅲ	8	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	＜男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実＞男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	市町村就職困難者就労支援担当職員(就労支援コーディネーター)養成講座を1回参加しました。	3、計画どおり	市町村就職困難者就労支援担当職員(就労支援コーディネーター)養成講座を1回参加しました。	相談を受けるコーディネーターのスキルアップのための研修(市町村就職困難者就労支援担当職員等研修会)に可能な限り参加し、今後の相談業務における助言・指導に役立てます。	産業観光課

主要施策9 ライフステージに対応した健康づくりの支援

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	1年度進捗実績	1年度進捗度	1年度の成果・課題・対応等	2年度実施計画	担当課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	＜妊娠・出産期の女性の健康と男性の理解促進＞妊婦等に対する早期の妊娠届出の勧奨と、男性に向けた学習機会の提供を充実します。	保健センターHPや広報誌折込の年間行事予定表で、早期の妊娠届出の勧奨を実施した。 妊婦とその家族を対象に育児の話や沐浴体験を行う「はじめて赤ちゃん」は、毎クール、父親が参加しやすい日曜開催をした。	3、計画どおり	継続実施の事業等は現状維持することができた。 男性に向けた学習の機会として、「はじめて赤ちゃん」を日曜日に開催し、出産時期の夫の役割や、妊婦疑似体験・沐浴実習を提供することができた。	保健センターHPや広報誌で、早期の妊娠届出の勧奨を行う。 「はじめて赤ちゃん」の日曜日に開催を継続する。	保健推進課

Ⅲ	9	(1)	生涯をととしての健康づくりの支援	<性差に応じた健康支援の推進>性差医療の重要性に関する普及啓発、情報提供、性差を踏まえた心身の健康維持支援や生活習慣病の予防施策を進めます。	産後の急激なホルモンバランスの変化がもたらす産後うつ等に注目した内容を盛り込んだ、産後健診(産後2週間と1か月)を実施した。	3、計画どおり	「産後健診」を実施し、必要に応じて個別支援をはかった。	産後の急激なホルモンバランスの変化がもたらす産後うつ等に注目した内容を盛り込んだ、産後健診(産後2週間と1か月)を実施する。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をととしての健康づくりの支援	<健康をおびやかす問題についての対策の推進>HIV/エイズや性感染症、薬物、喫煙、過度の飲酒が心身に及ぼす影響についての正確な情報と学習機会を提供します。	乳幼児健診や妊娠届出、肺がん検診時を活用し、飲酒や喫煙など健康に及ぼす影響を説明し、禁煙外来の紹介を実施。	3、計画どおり	継続実施の事業等は現状維持することができた。	HPや広報誌、検診等を活用し、飲酒や喫煙など健康に及ぼす影響や健康増進の情報提供を行う。	保健推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	<さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解>性の相談窓口(思春期ダイヤル等)の情報を提供します。	高等学校での性教育(命の大切さを中心とした)を実施。	3、計画どおり	性教育を通じて、自分を大切にすることを啓発できた。	関係機関との連携を図り、必要な支援と情報提供を行う。	保健推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	<さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解>性の相談窓口(思春期ダイヤル等)の情報を提供します。	男女平等参画社会づくり講座Ⅰ「あなたが感じる「女らしさ」・「男らしさ」。それって…?～いろいろな場面で考えてみませんか～」を開催(全2回。延べ43名参加) 男女平等参画都市宣言啓発講演会「なぜ、女性は土俵に上がれない?～慣習・しきたりにみる女性問題～」を開催。(18名参加) 女性のための電話相談等において、相談窓口の情報を提供している。	3、計画どおり	LGBTやSOGIIについての直接的な内容の講座や講演会は行うことができなかった。 また、LGBTやSOGIIに関する相談等はなかった。	男女平等参画社会づくり講座などを通じて、性の多様性についても理解を促進していく。	人権推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	<さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解>総合的な学習の時間、保健体育、家庭科などの時間における性教育を充実させます。	「泉南市男女平等基本方針」に基づき、研修や講座の実施、ヒアリング等による点検を行った。	3、現状維持	中学校において、性的マイノリティ当事者を招聘して学習会を実施。	あらゆる教育活動を通して、「命の授業」や性教育の充実に努める。	人権教育課